

第57号議案

区管理通路路線の廃止について
上記の議案を提出する。

平成15年6月13日

提出者

足立区長 鈴木 恒 年

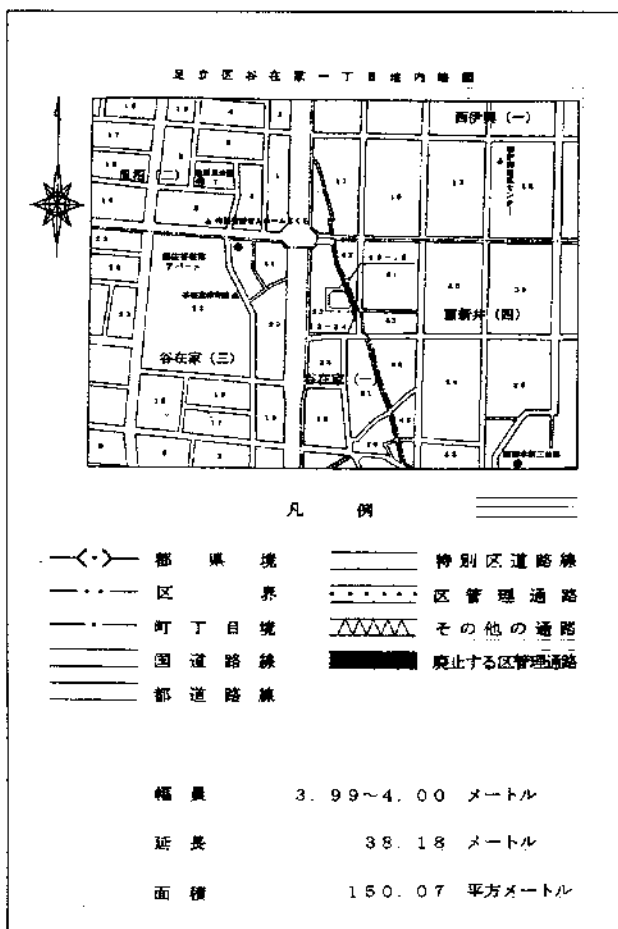
区管理通路路線の廃止について

足立区管理通路条例（平成13年足立区条例第26号）第6条の規定に基づき、区管理通路の路線を次のように廃止する。

記

- 1 足立区谷在家一丁目地内 裏面のとおり
（提案理由）

特別区道として新たに認定するため、現区管理通路を廃止するので、この案を提出いたします。



第58号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成15年6月13日

提出者

足立区長 鈴木 恒 年

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和39年足立区条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表の2中学校の部同千寿青葉中学校の項中「千住元町18番17号」を「千住宮元町27番6号」に改める。

付 則

この条例は、平成15年9月1日から施行する。

（提案理由）

千寿青葉中学校を新校舎に移転する必要があるもので、この条例案を提出いたします。

第59号議案

千寿桜堤中学校新築電気設備工事請負契約
上記の議案を提出する。

平成15年6月30日

提出者

足立区長 鈴木 恒 年

千寿桜堤中学校新築電気設備工事請負契約

千寿桜堤中学校新築電気設備工事実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 千寿桜堤中学校新築電気設備工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 196,350,000円
- 4 契約の相手方 東京都足立区梅島二丁目10番15号
トーテック・栗駒建設共同企業体

代表者 株式会社トーテック

代表取締役 山中 敏博

5 工 期 契約締結の翌日から平成17年
2月28日まで

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第7号の規定により随意契約いたすものであります。
